

楽楽くらら 施設概要

施設名	住宅型有料老人ホーム ハートハウス楽楽
施設の類型	住宅型有料老人ホーム
居住の権利形態	利用権方式
入居時の要件	入居時自立～要介護・概ね60歳以上
居室数	82室
居室面積	一般居室個室7.5帖 一般居室相部屋(2人部屋)10~16帖
総定員	87名
施設長名	諏江 博樹
開設年月日	2010年2月15日開設
所在地	〒085-0047 釧路市新川町13-5
電話番号	0154-31-5601
FAX番号	0154-31-5602
Eメールアドレス	hatopia@giga.ocn.ne.jp

楽楽くららのご入居に関して

◆ご入居条件について

入居希望される方は、次の資格・条件が必要です。

- 1) 原則として満60歳以上及び、健康状態が、自立から要支援・要介護の方。(その他の方はご相談ください。過去に精神障害があったり、共同生活が営めない方は入居できません)
- 2) ご夫婦・ご兄弟・姉妹などで入居の場合は、いずれか一方が満60歳以上であればお二人で入居できます。
- 3) 入居の際の費用と毎日の維持管理費の支払いが可能な方。(他、特別な事情のある方は、ご相談下さい。)

◆ご入居の資格審査について

- 1) 入居希望の方と簡単な面談をいたします。
- 2) 入居申請書に必要書類を添付して提出していただきます。
必要書類 ①入居申込書 ②健康診断書 介護保険証写し
- 3) 審査させていただいた結果、入居資格を満たされた方は、入居申し込みの受付をいたします。

◆お申し込み方法について

- 1) 「入居申込書」に必要事項をご記入、ご捺印の上、当社へご提出ください。
- 2) 敷金・礼金は入居契約の際にお支払いいただきます。

◆「食事の提供について」

食堂で皆さんと一緒に、楽しく食事をとることが出来ます。お食事に付きましては、お部屋で食事をしたい・外出の為時間を変更したい・体調などによりメニューを変更したいなど、「場所・時間・メニュー」の変更が可能です。お気軽にご相談ください。

◆ご契約の解除・終了と返還金について

- 1) 入居者の止むをえない事情で契約解除する場合。
 - 2) 入居契約第24～26条による契約解除の場合。
 - 3) ご逝去の時。
- ※上記のいずれかの事由により契約を解除及び終了された時は、修繕費などを差し引いて、敷金を返還いたします。

◆お支払いについて

- 1) 口座振替依頼書をご契約締結時にご提出2ヶ月後より自動引落開始となります。よって、入居月及び翌月はお振込となります。
- 2) 毎月15日に翌月分請求書を発行し、身元引受人様へご郵送させていただきます。そして当月27日に自動引落いたします。
(27日が土、日、祝・祭日の場合、金融機関の翌営業日が引落日となります。)

◆ご入居のご契約について

- 1) 入居契約は原則として、お申し込み後1ヵ月以内に締結していただきます。
 - 2) この期間内に入居契約が締結されない場合は、申し込みを無効といたします。
 - 3) 入居契約の際、入居金をお支払いいただきます。(食費を除く月額利用料金が発生いたします)
 - 4) 契約が締結された際には、居室の専用、諸活動の参加、共用施設の利用について「住宅型有料老人ホーム楽楽」の終身利用権を取得できます。(但し、その利用権は譲渡及び相続はできません)
- ご契約のときに必要な書類
- ①契約書2通 ②印鑑 ③身元引受人の印鑑 ④健康診断書 医師からの指示書 (必要な方のみ) ⑤住民票

◆ご利用料金について

料金表	Aタイプ[20室]	Bタイプ[41室]	Cタイプ[16室]	Dタイプ[3室]	Eタイプ[3室]	
敷金	¥29,000	¥39,500	¥43,500	¥69,500	¥84,500	
礼金	¥29,000	¥39,500	¥43,500	¥69,500	¥84,500	
合計	¥58,000	¥79,000	¥87,000	¥139,000	¥169,000	
月額利用料	家賃	¥29,000	¥39,500	¥43,500	¥69,500	¥84,500
	管理費	¥25,500				
	食費	¥20,000				
	光熱水費	¥2,500	¥3,000	¥3,000	¥4,500	¥6,000
	合計	¥77,000	¥88,000	¥92,000	¥119,500	¥136,000
暖房費(10~4月)	¥10,000	¥10,000	¥10,000	¥12,000	¥15,000	

※その他、日常消耗品は自己負担となります。
 ※Dタイプ、Eタイプは2人入居も可能です。
 ※左記はお1人様の料金です。
 ※冬期(10~4月)は別途暖房費がかかります。